

プレスリリース

平成14年10月2日
生産局畜産部飼料課

「今後の飼料政策の展開方向に関する実行プログラム」(工程表)の配付

今般、「今後の飼料政策の展開方向」(報告書)に基づき、飼料問題懇談会の検討等を受け、上記工程表が別添のとおり決定致しましたので、配付します。

問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1の2の1

農林水産省生産局畜産部飼料課

03-3502-8111 内 3998,4001

Fax03-3580-0078

担当(矢花、久野)

「今後の飼料政策の展開方向」に関する実行プログラム（工程表）

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|--------------------------------------|--|---|---|--|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| 今後の飼料政策の展開方向 | 「安全」、「安心」、「安定供給」、「安価（低コスト化）」の4つの「安」をキーワードとして、我が国畜産の発展とこれを支える飼料供給体制の確立を目指す | <p>「今後の飼料政策の展開方向」で示されている下記の施策を有機的に連携させることにより、「食と農の再生プラン」を踏まえ、消費者及び生産者の視点に立った総合的な飼料施策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料増産 ・流通飼料の合理化 ・飼料の安全性確保 ・資源循環型畜産の推進 ・セーフティネットとしての備蓄事業の再検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 ・「食料・農業・農村基本計画」の見直しに併せた新たな展開方向についての検討 |
| 1 自給飼料の増産 | | | | |
| (1) 安全・安心な畜産物供給のため、自給飼料に立脚した生産構造への転換 | <ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の安全と安心を確保するため、自給飼料に立脚した生産構造への転換を推進し、飼料自給率の向上と飼料生産コストの低減を図る観点から「食料・農業・農村基本計画」に即して策定された「飼料増産推進計画」の達成を目指す | <ul style="list-style-type: none"> ・「飼料増産推進計画」の達成に向け飼料増産戦略会議において、活動計画、重点推進事項等を定め、関係者一体となった飼料増産運動を展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「食料・農業・農村基本計画」の見直しに併せ、「飼料増産推進計画」の見直しについて検討 |
| (2) 地域条件に応じてターゲットを絞った効果的な飼料増産戦略の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然的・社会的条件に応じた戦略的な飼料増産を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家への土地利用の集積及び団地化の促進及び転作田、耕作放棄地等の活用を通じた飼料基盤の拡大 ・技術実証等を通じた飼料作物の単収及び品質の向上 ・共同利用、コントラクターの育成を通じた高能率な生産体系の確立 ・自然条件、土地条件を活かした日本型放牧の推進 ・稲わら・野草等地域の未利用資源の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|--|---|---|--|--|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| | ・ 田 | <p>水田での飼料作物の生産拡大に向けた耕畜連携の推進（稲発酵粗飼料、稲わら等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与実証を通じた稲発酵粗飼料の計画的な推進（給与実証事業の活用、マニュアルの改訂、配付等） ・ 国産稲わらの利用拡大に向けた全国キャラバンの展開（農産サイドと一体となった推進、肥育農家等へのキャンペーン） ・ 米政策の再構築の検討に併せた耕畜連携の推進の検討（効果的な耕畜連携のあり方等） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の施策を推進 ・ 給与実証を通じた稲発酵粗飼料の普及及び推進 ・ 稲わら利用の計画的な推進 ・ 米政策の再構築に向けた耕畜連携による飼料作物作付け拡大のための施策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の施策を推進 ・ 米政策の再構築に向けた施策と併せた耕畜連携のための施策の展開 ・ 広域利用のための体制、条件整備の推進 ・ 米政策の再構築に向けた施策の展開と併せた水田での作付け拡大、定着 |
| | ・ 畑 ・ とうもろこし等の作付け拡大 ・ 草地整備等の着実な推進 | <p>生産性の向上のための、高単収飼料作物の導入、省力的な作業体系の確立、基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐倒伏性に優れたnon-GMO国内育成品種の普及 ・ 草地、飼料畑の大区画化、団地化による生産性の高い飼料基盤の整備の推進、 ・ 整備コストの低減、工期の短縮等効率的な基盤整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の施策を推進 ・ 新たな土地改良長期計画の策定と併せた基盤整備の推進（意欲ある農業経営体の育成・支援、循環型社会の構築に向けた取組等） ・ 省力化作業体系の推進（ワンマンオペレーションが可能となる作業機械の実用化の推進） ・ 左記の施策の推進 ・ 左記の施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の施策を推進 ・ 左記の施策の推進 ・ 省力化作業体系の普及 ・ 左記の施策の推進 ・ 左記の施策の推進 |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | | |
|--|--------------------------------------|---|--|--|---|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 | |
| | ・ 中山間 | <p>中山間における林地、野草地、耕作放棄地等の畜産的利用の促進及び日本型放牧（水田放牧、周年放牧等）の定着・普及</p> <p>・ 公共牧場の活用、耕作放棄地、樹園地、桑園等の簡易な整備による放牧利用の促進</p> <p>・ 放牧サミットの開催等普及啓発の展開</p> | <p>・ 左記の施策の推進</p> <p>・ 中山間における飼料基盤の拡大に関する条件整備の推進</p> <p>・ 日本型放牧の拡大のための技術指導等サポート体制整備</p> <p>・ 放牧による畜産物の評価、消費者等への情報提供体制の整備</p> | <p>・ 左記の施策の推進</p> <p>・ 左記の施策の推進</p> <p>・ 拠点地区の構築とこれを核とした放牧への取組の推進</p> | |
| | ・ コントラクター等 | <p>共同利用、コントラクター（飼料生産受託組織）の育成を通じた飼料生産の組織化、外部化を推進</p> <p>・ 耕種・畜産部門の横断的な総合コントラクターの育成</p> <p>・ コントラクター全国協議会の設立（組織化に併せ、情報交換体制の整備）</p> | <p>・ 左記の施策を推進</p> <p>・ 稲発酵粗飼料等の作業も取り込んだ総合コントラクターの展開</p> <p>・ 全国的及び地域的なコントラクターの育成の推進</p> | <p>・ 左記の施策を推進</p> <p>・ 左記の施策の推進</p> <p>・ 左記の施策の推進</p> | |
| | (3) 人・家畜・環境に優しい日本型畜産（放牧等）の展開 | <p>・ 過度に効率性を追求した畜産経営から、環境・安全性にも配慮した資源循環型の持続的な家畜生産体制を確立</p> | <p>土・草・牛の資源循環が可能となる日本型放牧等への取組を推進</p> | <p>・ 左記の施策の推進</p> <p>・ 環境保全に資する草地造成整備手法の検討及び普及</p> <p>・ 地球温暖化抑制効果等草地の多面的機能についての調査</p> | <p>・ 左記の施策の推進</p> <p>・ 草地の多面的機能についての情報提供、消費者等への啓発</p> |
| | (4) 生産プロセスの開示や情報提供を通じて消費者が選択し得る畜産の確立 | <p>・ 生産プロセスの開示による生産者と消費者との結びつきの強化と畜産理解の醸成</p> | <p>・ 都市住民の憩いの場となるふれあい牧場等の整備</p> <p>・ 牧場での体験学習の推進</p> <p>・ 畜産情報ネットワーク（ホームページ：L I N）を通じた消費者への畜産物や畜産物生産に関する情報提供の推進</p> | <p>・ 左記の施策を推進</p> <p>・ 消費者との連携の下に、国産粗飼料主体の安全・安心な畜産生産を推進（都道府県段階での飼料増産戦略会議での検討）</p> <p>・ 放牧や粗飼料多給型の畜産物の評価、消費者等への情報提供</p> | <p>・ 左記の施策を推進</p> <p>・ 粗飼料多給型畜産物の消費者への理解の醸成</p> <p>・ 左記の施策を推進</p> |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|-----------------------------------|---|--|---|---|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| 2 流通飼料の合理化 | <ul style="list-style-type: none"> ・輸入畜産物との競合が強まる中で、国内畜産物の生産性向上を図るため、飼料製造・流通コストを低減 | <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料工場の更なる集約化、企業間の製造受委託の推進による飼料製造・流通コスト低減を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の検討を踏まえ対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の検討を踏まえ対応 |
| (1) 配合飼料製造・供給体制の再編・合理化 | <ul style="list-style-type: none"> ・業界の自由競争の中での、自らの改革への取組を基本とする配合飼料工場の更なる集約化、企業間の製造受委託の推進 ・牛用飼料の製造ラインの専用化 | <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料工場における製造状況、企業間の受委託に係る実態調査の実施 ・牛用飼料の製造ラインの専用化に係る実態把握、税制措置要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 ・企業間の製造受委託の推進等に係る検討の場を設置し、配合飼料製造 ・供給体制再編合理化に向けた課題の分析の実施 ・牛用飼料の製造ラインの専用化の促進 ・専用化の措置状況に係る実態調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 ・供給体制合理化に向けた課題を踏まえ、配合飼料工場の更なる集約化、企業間の製造受委託の推進 ・牛用飼料製造ラインの専用化の促進 |
| (2) 効率的な配合飼料価格安定制度の運営方法の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・3民間基金、配合飼料供給安定機構が自主的に効率的な運営や今後の制度の在り方について協議・検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・3民間基金、配合飼料供給安定機構による現状分析と課題の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策を推進 ・3民間基金、配合飼料供給安定機構による効率的な実施方法の検討 |
| (3) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・専増産ふすま制度の廃止（平成14年度末）に伴い、専増産ふすま代替飼料の供給体制の整備及び普及 | <ul style="list-style-type: none"> ・専増産ふすま代替飼料の開発・普及を図るための流通試験を実施及び情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・専増産ふすま代替飼料への本格的な移行を踏まえた普及・定着及び供給体制の一層の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の施策の推進 |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|------------|---|--|---|---|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| 3 飼料の安全性確保 | <ul style="list-style-type: none"> 飼料の安全性の確保のため、基本理念等を規定する食品安全基本法案（仮称）の制定に伴って、飼料安全法について所要の改正を実施するとともに、食品安全委員会（仮称）のリスク評価に基づくリスク管理を適切に実施 | <ul style="list-style-type: none"> 食品安全基本法案（仮称）とともに、飼料のリスク管理を強化する等所要の見直しを行う飼料安全法改正案を次期通常国会に提出 | <ul style="list-style-type: none"> 食品安全委員会（仮称）が実施する飼料及び飼料添加物に関するリスク評価と連携しつつ、改正飼料安全法によるリスク管理の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 有害物質等飼料の安全性に係る検査体制を整備・強化する等リスク管理の強化と消費者へ情報を適宜・的確に実施する等リスクコミュニケーションを適切に実施 | <ul style="list-style-type: none"> BSE対策について、動物性たん白質（豚肉骨粉等）規制のあり方について検討、省令改正 農薬、マイコトキシン等の有害物質の許容基準について検討、省令化 GMO利用飼料等の安全性審査の省令化 抗生物質等の飼料添加物について安全性に関する最新の科学的知見を踏まえて指定の見直しを実施 飼料の安全性に関するホームページを開設し、消費者等への適切な情報提供を実施 | <ul style="list-style-type: none"> BSE対策、許容基準が設定された有害物質、抗菌性物質による薬剤耐性及び残留等について適切なリスク管理の実施 GMO利用飼料について、省令に基づく安全性審査、安全性確認検査、情報提供体制の整備を実施 |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|----------------------|---|--|--|--|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| (2) トレーサビリティシステムの整備 | <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家段階での飼料給与実態を把握するための飼料給与履歴台帳の整備 消費者等が必要に応じて飼料給与履歴を検索することが可能となる飼料給与履歴データベースの開発、普及 | <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家において、給与飼料の名称や製造業者等を記録する飼料給与台帳を整備 製造飼料の原材料等の内容をインターネット上で検索することが可能となる製造飼料データベースを構築 これを通じて、事後的に給与飼料等の生産履歴を確認できる体制を構築 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 地域又は生産者グループが飼料給与台帳をデータベース化し、これらの情報をインターネットを活用して消費者等へ提供 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 左記の施策を推進 |
| (3) 飼料製造段階での安全性対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 飼料製造段階での有害物質混入防止等のためのGMPの導入の検討を実施 飼料製造業者の安全に対する意識の向上と安全性確保体制の整備を促進 | <ul style="list-style-type: none"> 食品安全基本法案（仮称）とともに、飼料のリスク管理を強化する等所要の見直しを行う飼料安全法改正案を次期通常国会に提出（GMPの導入検討等） 飼料安全法に基づく、新たな飼料製造基準を策定するとともに、当該基準（牛用飼料の製造ラインの専用化）に即した飼料工場・施設等を新增設した場合の税制措置を要望 | <ul style="list-style-type: none"> 改正飼料安全法に基づきGMPの設定と製造業者の認定 飼料製造業者の安全に対する意識向上を図るための業界の自主的な安全性確保体制整備を促進 新たな飼料の製造基準に即した飼料工場・施設等の新增設を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 左記の施策を推進 左記の施策を推進 |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|---------------------------------|---|---|---|--|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| 4 資源循環型畜産の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物の適正な処理、草地等への還元を促進 資源循環型社会の構築に向けて、食品廃棄物等地域資源のリサイクルの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)に基づく、有機性資源飼料化への取組を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 左記の施策を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物法に基づく、適正な家畜排せつ物のリサイクルの推進(平成16年10月:管理基準の猶予期限) 左記の施策を推進 |
| (1) 家畜排せつ物の還元等資源循環型畜産の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地の一体的整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地の一体的整備の推進 家畜排せつ物の広域集中処理を行う「中核処理施設」の整備の促進 畜産高密度地域等における家畜排せつ物の多様な処理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 バイオマス・ニッポン総合戦略を踏まえ、家畜排せつ物の特性に応じたたい肥化、エネルギー利用等を推進 家畜排せつ物処理施設の整備に当たって民間の技術やノウハウを活用(PFI等)した効率的な整備を推進 畜産高密度地域等において、炭化処理施設による家畜排せつ物の減容化を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 家畜排せつ物法に基づく家畜排せつ物の適正なりサイクル推進(平成16年10月:管理基準の猶予期限) 家畜排せつ物のより一層の適正な処理の推進 左記の施策を推進 |
| (2) 環境にやさしい飼料の開発促進 | <ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物中の窒素及びリンを低減するような飼料給与技術の実用化、普及、定着を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 既開発飼料の実証試験により効果を検討 添加消化酵素の検討、アミノ酸バランスの検討により新規の環境負荷低減飼料を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 実証試験を終了した飼料について実用化・普及促進 同左の飼料について実証試験により効果を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 左記の施策を推進 |
| (3) 食品廃棄物のリサイクル等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)に則し、安全性、供給や品質の安定性、保存性、コスト面での優位性等の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 食品廃棄物の飼料化のための施設整備を推進 リサイクル飼料の取組事例等の情報収集・整理 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 取組事例を整理し、適切なりスク評価を行った上、安全かつ経済的な飼料化のための取扱マニュアル等を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の施策を推進 普及促進のための施策の推進(取扱マニュアルの作成、規制のあり方についての検討等) |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|-------------------------------|--|---|---|---|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| 5 セーフティネットとしての備蓄事業の再検討 | ・ 飼料の安定供給を図る観点から、飼料穀物備蓄制度の適切な運営 | ・ 備蓄水準、備蓄運営の効率化と健全化、運営方法の明確化・弾力化、運営ルールの透明性・客観性の確保による適切な運営の方策を検討 | ・ 左記の検討を踏まえ対応 | ・ 左記の検討を踏まえ対応 |
| (1) 備蓄水準の見直し | ・ 備蓄を取り巻く情勢変化を踏まえ、備蓄水準の見直しを実施 ・ 段階的な備蓄水準の削減を実施 | ・ 配合飼料主原料の需要量が減少傾向で推移していること等を踏まえ、当面における備蓄水準の削減を検討 | ・ 当面における備蓄水準の削減を実施 | ・ 想定される事態及びその影響等を検証し、妥当な備蓄水準について検討 |
| (2) 備蓄運営の効率化と健全化 | ・ 備蓄コストの低減、簿価と時価の大きな「逆ざや」状態の改善といわゆる「含み損」の縮減、借入金の返済などを併行的かつ段階的に取り組むことにより、備蓄制度の運営の健全化を図る | ・ 備蓄穀物の一部について買替えを実施 ・ 弾力的買替え（備蓄水準に一定の幅を持たせた上で、高価格時に放出し、低価格時に買戻し）について検討 ・ 備蓄コストの低減（保管料単価や保管方法の改善等）の検討 ・ 備蓄と民間在庫との関係等についての検討 | ・ 左記を引き続き実施 ・ 左記の検討を踏まえ対応 ・ 左記の検討を踏まえ対応 | ・ 左記を引き続き実施 ・ 左記の検討を踏まえ対応 ・ 左記の検討を踏まえ対応 |
| (3) 備蓄運営方法の明確化・弾力化 | ・ 適切かつ効率的な備蓄運営を行うため、放出や貸付けを機動的に行える仕組みを確立 | ・ 備蓄穀物の放出（買入れ）基準の明確化の検討 ・ 備蓄本来の機能を損なわない範囲で、更に弾力的・効率的な備蓄の貸付方法（貸付条件等）の検討 | ・ 明確化されたルールの下で運用 ・ 左記の検討を踏まえ実施 | ・ 明確化されたルールの下で運用 ・ 左記の検討を踏まえ実施 |
| (4) 備蓄運営ルールの透明性・客観性の確保 | ・ 備蓄水準の見直し等の検証に当たって、第三者機関（飼料問題懇談会等）を開催し、情報提供や意見交換を行うことにより、備蓄運営ルールの透明性や客観性の確保 | ・ 備蓄関係ワーキンググループを設置し、備蓄運営に係る具体的な検討と飼料問題懇談会への報告等 | ・ ワーキンググループについては、必要に応じ引き続き検討 | ・ ワーキンググループについては、必要に応じ引き続き検討 |

| | 目 標 | 実 現 す べ き 具 体 的 措 置 | | |
|----------------------|--|---|--|--|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度以降 |
| 6 飼料政策の推進に関する透明性の確保等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄事業を含めた飼料政策全般について、具体的なプログラム（工程表）を作成し、透明性のある、公正・中立な第三者機関（例えば飼料問題懇談会等）を開催し、国民に対し、分かり易い形で情報の提供を図るとともに、意見交換等を踏まえ、総合的な飼料政策の展開の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料政策全般の推進状況について、飼料問題懇談会を開催し、意見交換等を実施 ・ 飼料施策の推進について、パンフレット等を通じた国民にわかりやすい情報提供の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の施策を推進 ・ 左記の施策を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の施策を推進 ・ 左記の施策を推進 |